

Lancers

第18回定時株主総会招集ご通知
ランサース株式会社

証券コード：4484

開催日時

2026年6月23日(火曜日)午後1時

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件

書面による議決権行使期限：

2026年 6月22日(月曜日)午後6時まで

証券コード4484

2026年6月8日

(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

ランサーズ株式会社

代表取締役社長
CEO

秋 好 陽 介

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第18回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.lancers.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、銘柄名(会社名)又は証券コード「4484」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送)による議決権の行使が可能です。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月22日(月曜日)午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の模様はご自宅等でもご覧いただけるようにオンライン配信をさせていただきます。詳細につきましては、「インターネットライブ中継のご案内」(3頁)をご参照くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会の議案や当社に関するご質問につきましては、同頁記載のライブ中継の視聴申込み及び事前質問受付フォームにて受け付けております。なお、一部の出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、来場いたしません。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午後1時（受付開始 午後0時30分）
 2. 場 所 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号 TOKYU REIT 渋谷Rビル 9階
東京本社特設会場
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 事業報告
 - ・ 企業集団の現況に関する事項の「対処すべき課題」、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」
 - ・ 会社の新株予約権等に関する事項
 - ・ 会社役員に関する事項の「責任限定契約の内容の概要」、「補償契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」、「社外役員に関する事項」
 - ・ 会計監査人の状況
 - ・ 会社の体制及び方針
 - 連結計算書類
 - ・ 連結注記表
 - 計算書類
 - ・ 個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会ご出席者へのお土産及びお飲み物をご用意しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

インターネットライブ中継のご案内

多くの株主様に株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ中継を実施いたします。ライブ中継のご視聴をご希望される場合は、**2026年6月15日（月）午後6時**までに、以下のフォームより、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」や「株主名」等の必要項目をご入力の上、お申込ください。ライブ中継のご視聴に必要な情報や詳細につきましては、お申込みいただいた株主様に追ってご案内します。

なお、一部の出席役員は、ウェブ会議システムを通じた遠隔からの出席となり、特設会場へは来場いたしません。

また、以下のフォームにおいて、株主様からの事前のご質問をお受けいたします。お寄せいただいたご質問に関しては、可能な限り株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合上、そのすべてに回答することができない場合がございますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。



※注意事項

- ・ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のため、視聴中に議決権行使等を行うことはできません。
- ・通信環境につきましては万全を期して準備しておりますが、システム障害や回線の状況等により映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、予めご了承賜りますようお願い申し上げます。当社では中断により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますのでご了承ください。
- ・ライブ中継をご視聴いただくための通信機器類の費用、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループが推進するフリーランス支援の知見を活かし、動画・音声メディアといった新たな市場における個人の活躍を多角的に支援するとともに、事業活動の現状に即した事業内容の明確化及び今後の事業領域の拡大に備えるため、現行定款第3条（目的）につきまして、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。（下線部分が変更箇所）

なお、本議案に係る定款変更は、本総会の終結の時をもって、効力が生じるものといたします。

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第2条（条文省略） （目的） 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネットによる各種情報提供サービス業 2. インターネットを利用した通信販売業並びに情報提供の仲介 3. インターネットによる広告・宣伝に関する企画、制作及び広告代理店業 4. ウェブサイトの企画、立案、制作及び運営 （新 設） （新 設） 5. コンピュータシステムの分析、設計並びに	第1条～第2条（現行どおり） （目的） 第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. インターネットによる各種情報提供サービス業 2. インターネットを利用した通信販売業並びに情報提供の仲介 3. インターネットによる広告・宣伝に関する企画、制作及び広告代理店業 4. ウェブサイトの企画、立案、制作及び運営 5. <u>動画、音声その他のデジタルコンテンツの企画、制作、配信及び販売</u> 6. <u>動画配信プラットフォームにおけるクリエイター、ライバー等の育成、マネジメント及びプロモート業務</u> 7. <u>コンピュータシステムの分析、設計並びに</u>

現 行 定 款	変 更 案
インターネットに関するコンサルティング業務 <u>6.</u> インターネットによる有料職業紹介事業 <u>7.</u> 有料職業紹介事業 <u>8.</u> 労働者派遣事業 <u>9.</u> 会社事務、営業、販売及び販売促進業務の代行及び仲介事業 <u>10.</u> 書籍、雑誌、その他印刷物、電子出版物及び情報コンテンツの企画、制作、編集、出版並びに販売 <u>11.</u> 書籍、雑誌、その他印刷物、電子出版物及び情報コンテンツにおける広告制作及び広告代理業 <u>12.</u> 市場調査事業 <u>13.</u> 教育事業 <u>14.</u> 各種イベント及びセミナー等の企画、開催、運営及び管理 <u>15.</u> レンタルオフィス及びレンタルスペースの企画、賃貸、管理及び運営 <u>16.</u> 投資育成事業 (新 設) <u>17.</u> 各種情報収集、情報処理、情報提供、コンサルティング及びマーケティング事業 <u>18.</u> 損害保険代理業務及び生命保険の募集に関する業務 <u>19.</u> 金融業 <u>20.</u> 電子マネー仮想通貨その他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理並びに電子決済システムの提供業務並びに資金移動業 <u>21.</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務 第4条～第48条 (条文省略)	インターネットに関するコンサルティング業務 <u>8.</u> インターネットによる有料職業紹介事業 <u>9.</u> 有料職業紹介事業 <u>10.</u> 労働者派遣事業 <u>11.</u> 会社事務、営業、販売及び販売促進業務の代行及び仲介事業 <u>12.</u> 書籍、雑誌、その他印刷物、電子出版物及び情報コンテンツの企画、制作、編集、出版並びに販売 <u>13.</u> 書籍、雑誌、その他印刷物、電子出版物及び情報コンテンツにおける広告制作及び広告代理業 <u>14.</u> 市場調査事業 <u>15.</u> 教育事業 <u>16.</u> 各種イベント及びセミナー等の企画、開催、運営及び管理 <u>17.</u> レンタルオフィス及びレンタルスペースの企画、賃貸、管理及び運営 <u>18.</u> 投資育成事業 <u>19.</u> 企業のM&A及び資本提携、業務提携、事業譲渡に関する仲介、アドバイザー及びコンサルティング業務 <u>20.</u> 各種情報収集、情報処理、情報提供、コンサルティング及びマーケティング事業 <u>21.</u> 損害保険代理業務及び生命保険の募集に関する業務 <u>22.</u> 金融業 <u>23.</u> 電子マネー仮想通貨その他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理並びに電子決済システムの提供業務並びに資金移動業 <u>24.</u> 前各号に附帯又は関連する一切の業務 第4条～第48条 (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当 社 の 株式の数
1	あき よし よう すけ 秋 好 陽 介 (1981年1月22日生)	2005 年 4 月 2008 年 4 月 2018 年 2 月 2022 年 4 月 2022 年 6 月 2023 年 3 月 2025 年 5 月	ニフティ株式会社入社 当社代表取締役社長 ランサーズエージェンシー株式会社 取締役 当社代表取締役社長兼執行役員 株式会社ワークスタイルラボ 取締役 当社代表取締役社長（現任） ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株 式会社 取締役（現任）	7,380,754株
2	ご とう のぶ ひこ 後 藤 信 彦 (1972年12月6日生)	1996 年 4 月 2001 年 4 月 2017 年 4 月 2018 年 4 月 2019 年 2 月 2019 年 4 月 2020 年 6 月 2022 年 6 月 2024 年 6 月 2025 年 5 月 2025 年 8 月	富士フイルム株式会社入社 ニフティ株式会社入社 同社取締役執行役員 当社入社・執行役員 当社取締役兼執行役員 ランサーズエージェンシー株式会社 取締役 当社執行役員 株式会社ワークスタイルラボ 取締役 当社取締役兼執行役員（現任） ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株 式会社 取締役（現任） ランサーズ・ワンズソリューション株式会社 代表 取締役（現任）	20,000株
3	うえ の りょう いち 上 野 諒 一 (1989年5月15日生)	2014 年 1 月 2020 年 5 月 2020 年 11月 2021 年 4 月 2024年 6 月 2025年 10月	当社入社 当社オンラインマッチング事業部部長兼執行役員 MENTA株式会社 取締役 当社マーケットプレイス事業本部部長兼執行役員 当社取締役兼執行役員（現任） 一般社団法人クラウドソーシング検定協会 理事 （現任）	15,100株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当 社 の 株式の数
4	かとう たけゆき 加 藤 丈 幸 (1976年2月8日生)	1998 年 4 月	株式会社インテリジェンス (現 パーソルキャリア株式会社) 入社	12,413株
		2015 年 11 月	Temp Innovation Fund合同会社 (現 パーソルベンチャーパートナーズ合同会社) 代表パートナー (現任)	
		2018 年 2 月	当社社外取締役 (現任)	
5	むら かみ しん 村 上 臣 (1977年2月26日生)	1999 年 4 月	株式会社野村総合研究所入社	3,514株
		2000 年 8 月	ヤフー株式会社 (現 LINEヤフー株式会社) 入社	
		2012 年 4 月	同社 執行役員	
		2014 年 6 月	ワイモバイル株式会社 取締役	
		2017 年 11 月	リンクトイン・ジャパン株式会社 日本代表	
		2017 年 11 月	Shin&Co.株式会社 代表取締役 (現任)	
		2021 年 4 月	武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教授 (現任)	
		2022 年 3 月	株式会社ポピンズ 社外取締役 (現任)	
		2022 年 4 月	グーグル合同会社 検索担当ゼネラルマネージャー	
		2022 年 6 月	当社社外取締役 (現任)	
		2024 年 11 月	スマートニュース株式会社ヴァイス・プレジデント 日本 プロダクト担当 (現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 秋好陽介氏は、当社の大株主であり、親会社等に該当します。
3. 村上臣氏の戸籍上の氏名は、鶴田臣です。
4. 加藤丈幸氏及び村上臣氏は社外取締役候補者であります。
5. 加藤丈幸氏を社外取締役候補者とした理由は、事業開発をはじめとする事業全般に対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般に対する助言が期待できると考えたためであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年4ヶ月となります。
6. 村上臣氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営、技術及びプロダクトに対する知見が深く、その経験も豊富であることから、経営全般及び当社サービスに対する助言が期待できると考えたためであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、社外取締役候補者である加藤丈幸、村上臣の各氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。各氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

8. 当社は、加藤丈幸及び村上臣の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、選任が承認された場合、当社は各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
9. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、2027年1月に同内容での更新を予定しております。取締役候補者のうち再任の候補者については、既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補対象となる保険事故の概要

特約部分も併せて、被保険者である役員等が行った行為に起因して、当該被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が被る損害及び賠償請求や公的調査等の対応費用が填補されます。ただし、被保険者が私的な利益を得たことに起因する場合や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等、填補の対象外とされる一定の事由があります。

以 上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続いた一方、米国による関税政策の大幅な強化や、地政学的・政策的リスクを背景に金融市場の見通しはいまだ不透明な状況が続いております。また、生成AIやAIエージェントなど次世代技術の急速な進化により、企業の業務プロセス・ビジネスモデル・経営モデルそのものを抜本的に再設計する動きが本格化しております。一方、AI時代に対応可能な高度なデジタル・AIスキルを有する人材の不足は深刻さを増しており、個人においてもAI時代に適応するためのリスクリングへの取り組みがこれまで以上に求められております。このような環境において、当社グループは「個のエンパワーメント」をミッション、「人と経済の可能性を、テクノロジーで解き放つ」をビジョンに掲げ、企業に対してはAX (AI Transformation) /DX (Digital Transformation) の統合ソリューションを、個人に対しては、仕事のマッチングプラットフォームとともに、AI時代に対応するためのリスクリング機会の提供をしております。

当社グループでは、主力のプラットフォーム事業に登録されている300万人を超える人材を、AI時代に対応可能な高度人材、すなわち「AI人材」として事業の核に据えております。当連結会計年度においては、「AX人材基盤の強化」「AIプロダクトの強化」「AXコンサル機能の強化」の3つの重点方針を掲げ、AI人材基盤を軸としながら上流の経営戦略策定やAX開発支援を担う事業を強化することで、企業のAXを戦略策定から現場実装まで一気通貫で支援する体制の構築に取り組んでまいりました。

■ AX人材基盤の強化

当社プラットフォームへの登録人材数は当連結会計年度末時点で330万人（前期末比7.6%増）に達しました。AIを活用したスキルの可視化・タグ付けの精度向上により、企業が求めるAI・DXスキルを持つ人材の検索性が大幅に改善いたしました。また、AIを用いたマッチングの自動化を推進しプラットフォームの利便性が向上いたしました。

■ AIプロダクトの強化

営業活動の自動化に特化した営業AIエージェント「ラクアポAI」の開発・提供を行いました。同プロダクトの展開を通じて、AIエージェントの実業務への実装における顧客課題の把握及び導入効果の検証を進め、企業のAX支援に必要なノウハウの蓄積が前進いたしました。「ラクアポAI」を通じて蓄積した知見を活かし、個別プロダクトの提供にとどまらず、顧客企業の業務課題に応じたAIソリューションの設計・実装支援を展開してまいります。

■ AXコンサル機能の強化

2025年5月に設立したランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社においては、コンサルタント採用が順調に進捗し組織基盤の構築が完了いたしました。正社員コンサルタントと当社サービスに登録するフリーランス・コンサルタントのチーム体制により、顧客の経営課題に応じた柔軟性の高い提案が可能になったことで、案件の受注拡大に繋がりました。

2025年8月にグループ化した株式会社ワンズパワー（現 ランサーズ・ワンズソリューション株式会社）においては、商号変更を伴う組織統合が完了し、PMI（Post Merger Integration）も順調に進捗しております。同社の主要クライアントへの深耕営業を強化した結果、グループ化後の売上高は安定的に拡大し、グループ全体の収益基盤強化に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は5,437,245千円（前年同期比18.5%増）となり、営業利益は201,278千円（前年同期比84.4%増）、経常利益は207,076千円（前年同期比79.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は91,036千円（前年同期比48.5%減）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は51,974千円であり、その主な内容は、システムの改善・効率化のためのソフトウェア開発投資であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度においては、子会社ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社の設立に伴う資金として100,000千円、並びに子会社ランサーズ・ワンズソリューション株式会社の株式取得資金として140,000千円の長期借入金を調達いたしました。

（4）重要な組織再編等の状況

当社は、2025年5月14日付で、当社の完全子会社であるランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社を設立いたしました。

当社は、2025年8月1日付で、株式会社ワンズパワー（現 ランサーズ・ワンズソリューション株式会社）の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第15期 2023年3月期	第16期 2024年3月期	第17期 2025年3月期	第18期 (当連結会計年度) 2026年3月期
売 上 高	4,808,345千円	4,573,141千円	4,589,136千円	5,437,245千円
経常利益又は経常損失 (△)	△244,304千円	80,743千円	115,374千円	207,076千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△238,625千円	111,117千円	176,882千円	91,036千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△15.14円	7.00円	10.89円	5.61円
総 資 産	3,073,518千円	3,517,496千円	3,280,733千円	3,664,224千円
純 資 産	957,395千円	1,181,635千円	1,358,518千円	1,406,693千円
1株当たり純資産	60.64円	72.74円	83.62円	86.65円

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第15期 2023年3月期	第16期 2024年3月期	第17期 2025年3月期	第18期 (当事業年度) 2026年3月期
売 上 高	1,881,885千円	3,530,970千円	4,533,473千円	5,084,179千円
経常利益又は経常損失 (△)	△208,785千円	68,589千円	111,013千円	288,262千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	△201,075千円	177,666千円	177,387千円	82,567千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△12.76円	11.19円	10.92円	5.09円
総 資 産	2,544,259千円	3,586,071千円	3,354,207千円	3,661,233千円
純 資 産	990,176千円	1,281,290千円	1,458,678千円	1,498,384千円
1株当たり純資産	62.74円	78.87円	89.79円	92.36円

(注) 第16期における経営指標等の大幅な変動は、主として完全子会社であったランサーズエージェンシー株式会社及び株式会社ワークスタイルラボを吸収合併したことによるものであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
MENTA株式会社	31,975千円	100%	教えたい人と学びたい人を繋ぐオンライン メンターサービス「MENTA」
ランサーズ・ストラテジック・ コンサルティング株式会社	50,000千円	100%	経営戦略立案からAI導入までを一貫支援 する戦略コンサルティング
ランサーズ・ワンズ ソリューション株式会社	12,500千円	100%	企業向けシステム開発の請負・人材派遣 (SES)

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 55,620,400株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 16,245,228株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 9,247名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
秋好 陽介	7,380,754	45.96
パーソルホールディングス株式会社	748,800	4.66
株式会社丸井グループ	386,100	2.40
INTERACTIVE BROKERS LLC	313,400	1.95
水谷 桂子	165,100	1.02
株式会社全国個人事業主支援協会	163,600	1.01
株式会社SBI新生銀行	160,900	1.00
竹内 創哉	128,800	0.80
株式会社Bold Investment	117,500	0.73
GMOクリック証券株式会社	102,800	0.64

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（187,237株）を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地位	担当及び重要な兼職の状況
秋 好 陽 介	代表取締役社長	CEO ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社 取締役
後 藤 信 彦	取締役	ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社 取締役 ランサーズ・ワンズソリューション株式会社 代表取締役
上 野 諒 一	取締役	一般社団法人クラウドソーシング検定協会 理事
加 藤 丈 幸	取締役	パーソルベンチャーパートナーズ合同会社 代表パートナー
村 上 臣	取締役	Shin&Co.株式会社 代表取締役 武蔵野大学アントレプレナーシップ学部 客員教授 株式会社ポピンズ 社外取締役 スマートニュース株式会社ヴァイス・プレジデント日本 プロダクト担当
村 上 未 来	取締役 監査等委員	株式会社somebuddy 代表取締役 クリアル株式会社 社外取締役 INCLUSIVE Holdings株式会社 社外監査役 株式会社ユーグレナ 社外取締役（監査等委員）
永 沢 徹	取締役 監査等委員	永沢総合法律事務所 代表弁護士 株式会社めびきフィナンシャルグループ 社外取締役（監査等委員） ウエインズトヨタ神奈川株式会社 社外取締役
古 川 徳 厚	取締役 監査等委員	グロースパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社タカキュー 社外取締役（監査等委員） ビープラッツ株式会社 社外取締役 株式会社ヴィア・ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 当社は、2025年6月27日開催の第17回定時株主総会の決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 村上臣氏の戸籍上の氏名は、鶴田臣であります。
3. 加藤丈幸氏、村上臣氏、村上未来氏、永沢徹氏、古川徳厚氏は、社外取締役であります。
4. 当社は監査等委員会が決定した監査計画に基づき、内部監査所管部門が実査を行い、その結果を監査等委員会に報告する体制としております。また、監査等委員は重要な会議に出席して状況を把握して、必要に応じて監査等委員が内部監査所管部門の担当者を指揮し、実査を行っておりますので、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、社外取締役である加藤丈幸氏、村上臣氏、村上未来氏、永沢徹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員）村上未来氏は、公認会計士として多数の企業における監査業務の経験を有しており、上場企業における監査等委員である社外取締役としての経験も有していることから、財務及び会計に関する助言を期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。
7. 取締役（監査等委員）永沢徹氏は、弁護士として多数の企業における監査業務の経験を有しており、企業法務やコンプライアンスに関する豊富な知見を有していることから、法律的側面からの助言を期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。
8. 取締役（監査等委員）古川徳厚氏は、コンサルティング会社や上場企業成長支援会社において、M&A、成長戦略の策定、新規事業拡大、オペレーション改善等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらをもとに経営全般及び株主の観点からの助言を期待して、監査等委員である社外取締役に選任しております。

(2) 当事業年度に退任した役員

氏 名	退任日	退任理由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
村 田 恭 介	2025年6月27日	任期満了	常勤監査役
平 田 幸 一 郎	2025年6月27日	任期満了	監査役 平田公認会計士事務所 所長 有限会社アドバンスワン 取締役社長 株式会社エンバイオ・ホールディングス 社外取締役 (監査等委員) ビープラッツ株式会社 社外監査役
永 沢 徹	2025年6月27日	任期満了	監査役 永沢総合法律事務所 代表弁護士 株式会社めづきフィナンシャルグループ 社外取締役 (監査等委員) ウエインズトヨタ神奈川株式会社 社外取締役
古 川 徳 厚	2025年6月27日	任期満了	取締役 グロースパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社プロレド・パートナーズ 社外取締役(監査等委員) 株式会社タカキュー 社外取締役(監査等委員) ビープラッツ株式会社 社外取締役

(注) 当社は、2025年6月27日開催の第17回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役村田恭介氏、平田幸一郎氏、永沢徹氏及び取締役古川徳厚氏は任期満了により退任し、このうち永沢徹氏及び古川徳厚氏が監査等委員である取締役に就任しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給 人員	報酬等の種類別の総額				報酬等の総額
		金銭報酬 (基本報酬)	業績連動報酬	非金銭報酬		
				ストック・ オプション	譲渡制限付株式	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9 名 (4 名)	64,586千円 (7,500千円)	9,593千円 —	5,630千円 —	4,258千円 (995千円)	84,068千円 (8,495千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 名 (3 名)	9,450千円 (9,450千円)	— —	— —	— —	9,450千円 (9,450千円)
監査役 （うち社外監査役）	3 名 (3 名)	5,135千円 (5,135千円)	— —	— —	— —	5,135千円 (5,135千円)
合計 （うち社外役員）	15名 (9名)	79,171千円 (22,085千円)	9,593千円 —	5,630千円 —	4,258千円 (995千円)	98,653千円 (23,080千円)

- (注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員には、2026年3月期以前に退任した取締役3名が含まれております。
2. 取締役（監査等委員）古川徳厚氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の時をもって取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、報酬額と員数につきましては取締役の在任期間は取締役に、取締役（監査等委員）の在任期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
3. 取締役（監査等委員）永沢徹氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の時をもって監査役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、報酬額と員数につきましては監査役の在任期間は監査役に、取締役（監査等委員）の在任期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
4. 取締役の報酬は定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬とすることとし、また、監査役及び監査等委員の報酬は、定額報酬とすることとしております。その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各役員の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。
5. 非金銭報酬等は、ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。ストック・オプションは、2025年6月27日開催の株主総会決議に基づき取締役3名に付与したストック・オプションにかかるもので、そのうち当事業年度に費用計上した額を記載しております。譲渡制限付株式報酬は、2022年6月27日開催の取締役会の決議に基づき取締役（社外取締役を含む）6名に付与した譲渡制限付株式にかかるものであり、取締役（社外取締役を含む）に対し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬として金銭報酬債権を支給し、各取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付したことにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものです。
- なお、譲渡制限付株式報酬制度に基づく新たな譲渡制限付株式の割当ては2023年6月26日をもって終了しています。

(4) 取締役の報酬等の決定方針等の概要

①基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、2025年6月27日開催の取締役会において決議しております。企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬及び持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とし、取締役の担当職務、各期の業績、中長期企業価値への貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して決定することとしております。

②取締役の報酬の内容

取締役の報酬は金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬）で構成されております。業績連動報酬については、2022年6月13日開催の取締役会にて決議され、2025年6月27日開催の定時株主総会においてご承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内にて事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、事業年度毎の営業利益や業績目標達成度等を鑑みて算出された額を一定の時期に支給しております。業績連動報酬等にかかる業績指標は各事業年度の当社グループの売上高及び営業利益であり、2026年3月期の実績は連結損益計算書に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、又、売上高及び営業利益が当社グループの企業価値や事業成績を示す上で最適な指標となると判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、当該業績指標の水準等を基本指標とし、算出いたします。

③取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長秋好陽介が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適していると思われるためです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役と社外取締役から構成される指名報酬委員会を設置し、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえた上で代表取締役により報酬額の具体的内容が決定される仕組みを構築しており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額については、2025年6月27日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く）分は年額250百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額について年額100百万円以内とご承認いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の会社役員の数につきましては、取締役5名（うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は2名）、監査等委員である取締役3名です。

ストックオプションにつきましては、2025年6月27日開催の定時株主総会において、上記報酬とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円以内とすることにつき、承認いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の会社役員の数につきましては、取締役5名（監査等委員である取締役を除く、うち社外取締役は2名）です。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	3,006,783	【流 動 負 債】	1,612,314
現 金 及 び 預 金	2,088,722	買 掛 金	331,989
売 掛 金	599,080	短 期 借 入 金	14,162
前 払 費 用	25,391	1年内返済予定の長期借入金	131,736
未 収 入 金	225,013	未 払 金	293,593
そ の 他	73,958	未 払 費 用	119,385
貸 倒 引 当 金	△5,383	未 払 法 人 税 等	25,618
【固 定 資 産】	657,441	未 払 消 費 税 等	48,049
有 形 固 定 資 産	6,370	預 り 金	543,081
建 物	1,256	賞 与 引 当 金	67,010
工具、器具及び備品	5,113	株 主 優 待 引 当 金	20,250
無 形 固 定 資 産	462,633	そ の 他	17,436
ソ フ ト ウ ェ ア	214,593	【固 定 負 債】	645,216
ソフトウェア仮勘定	6,307	新 株 予 約 権 付 社 債	300,000
の れ ん	241,467	長 期 借 入 金	345,216
そ の 他	265	負 債 合 計	2,257,530
投 資 そ の 他 の 資 産	188,438	純 資 産 の 部	
敷 金 及 び 保 証 金	34,866	【株 主 資 本】	1,391,468
繰 延 税 金 資 産	153,571	資 本 金	55,000
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	1,239,788
		利 益 剰 余 金	154,765
		自 己 株 式	△58,086
		【新 株 予 約 権】	15,225
		純 資 産 合 計	1,406,693
資 産 合 計	3,664,224	負債・純資産合計	3,664,224

連結損益計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売 上	高				5,437,245
売 上 原 価	価				3,308,608
売 上 総 利 益	益				2,128,637
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	費				1,927,358
営 業 利 益	益				201,278
営 業 外 収 入	収 入				
受 取 利 息	息	2,578			
営 業 債 務 消 滅 益	減 益	8,759			
そ の 他	他	3,710			15,048
営 業 外 費 用	用				
支 払 利 息	息	7,044			
そ の 他	他	2,206			9,250
経 常 利 益	益				207,076
特 別 損 失	失				
減 損 損 失	失	114,843			114,843
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	益				92,232
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	税	8,154			
法 人 税 等 調 整 額	額	△6,957			1,196
当 期 純 利 益	益				91,036
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益				91,036

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	55,000	1,239,788	63,729	△36	1,358,481
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			91,036		91,036
自己株式の取得				△58,049	△58,049
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	91,036	△58,049	32,986
当連結会計年度末残高	55,000	1,239,788	154,765	△58,086	1,391,468

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	36	1,358,518
連結会計年度中の変動額		
親会社株主に帰属する 当期純利益		91,036
自己株式の取得		△58,049
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	15,189	15,189
連結会計年度中の 変動額合計	15,189	48,175
当連結会計年度末残高	15,225	1,406,693

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	2,769,548	【流 動 負 債】	1,517,633
現 金 及 び 預 金	1,841,231	買 掛 金	309,641
売 掛 金	547,018	短 期 借 入 金	14,162
前 払 費 用	21,425	1年内返済予定の長期借入金	131,736
未 収 入 金	230,634	未 払 金	296,420
そ の 他	134,621	未 払 費 用	93,464
貸 倒 引 当 金	△5,383	未 払 法 人 税 等	18,074
【固 定 資 産】	891,685	未 払 消 費 税 等	41,943
有 形 固 定 資 産	5,079	前 受 金	9,886
建 物	976	預 り 金	520,980
工具、器具及び備品	4,102	賞 与 引 当 金	54,227
無 形 固 定 資 産	393,716	株 主 優 待 引 当 金	20,250
ソ フ ト ウ ェ ア	214,593	そ の 他	6,845
ソフトウェア仮勘定	6,307	【固 定 負 債】	645,216
の れ ん	172,550	新 株 予 約 権 付 社 債	300,000
そ の 他	265	長 期 借 入 金	345,216
投 資 そ の 他 の 資 産	492,889	負 債 合 計	2,162,849
関 係 会 社 株 式	308,192	純 資 産 の 部	
敷 金 及 び 保 証 金	34,866	【株 主 資 本】	1,483,159
繰 延 税 金 資 産	149,831	資 本 金	55,000
		資 本 剰 余 金	1,239,788
		資 本 準 備 金	842,186
		そ の 他 資 本 剰 余 金	397,602
		利 益 剰 余 金	246,456
		そ の 他 利 益 剰 余 金	246,456
		繰 越 利 益 剰 余 金	246,456
		自 己 株 式	△58,086
		【新 株 予 約 権】	15,225
		純 資 産 合 計	1,498,384
資 産 合 計	3,661,233	負債・純資産合計	3,661,233

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売 上 高					5,084,179
売 上 原 価					3,077,676
売 上 総 利 益					2,006,502
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					1,730,297
営 業 利 益					276,204
営 業 外 収 益					
受 取 利 息			2,593		
営 業 債 務 消 滅 益			8,492		
関 係 会 社 業 務 受 託 収 入			6,620		
そ の 他			3,601		21,308
営 業 外 費 用					
支 払 利 息			7,044		
そ の 他			2,206		9,250
経 常 利 益					288,262
特 別 損 失					
子 会 社 株 式 評 価 損 失			192,544		
減 損 損 失			24,577		217,122
税 引 前 当 期 純 利 益					71,140
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			530		
法 人 税 等 調 整 額			△11,956		△11,426
当 期 純 利 益					82,567

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	55,000	842,186	397,602	1,239,788	163,889	163,889
当期変動額						
当期純利益					82,567	82,567
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計					82,567	82,567
当期末残高	55,000	842,186	397,602	1,239,788	246,456	246,456

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△36	1,458,641	36	1,458,678
当期変動額				
当期純利益		82,567		82,567
自己株式の取得	△58,049	△58,049		△58,049
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15,189	15,189
当期変動額合計	△58,049	24,517	15,189	39,706
当期末残高	△58,086	1,483,159	15,225	1,498,384

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

ランサーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 代 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 出 啓 二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ランサーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ランサーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

ランサーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 啓 二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ランサーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

ランサーズ株式会社 監査等委員会

監査等委員 村 上 未 来 ㊞

監査等委員 永 沢 徹 ㊞

監査等委員 古 川 徳 厚 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
TOKYU REIT 渋谷Rビル 9階
ランサーズ株式会社 東京本社特設会場
電話番号 03-5774-6086



交通 ●東急東横線・田園都市線、JR山手線・埼京線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線
渋谷駅C1より徒歩3分

※渋谷駅周辺は改装中のため、歩道橋の位置等が変更になる可能性があります。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

(電子提供措置の開始日 2026年6月1日)

第18回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

対処すべき課題
主要な事業内容
主要な事業所
従業員の状況
主要な借入先
会社の新株予約権等に関する事項
責任限定契約の内容の概要
補償契約の内容の概要
役員等賠償責任保険契約の内容の概要
社外役員に関する事項
会計監査人の状況
会社の体制及び方針
連結注記表
個別注記表

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

ランサーズ株式会社

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 対処すべき課題

当社グループは、更なる事業拡大と収益基盤安定化のために、以下の事項を重要な課題として認識し、対処してまいります。

①事業の継続的な成長と発展

当社グループはこれまでフリーランスを中心とした人材マッチング事業を軸に企業のDXを支援してまいりました。しかし、昨今では、生成AIをはじめとする革新的技術の急速な普及により、企業の業務プロセスやビジネスモデルは抜本的な見直しが進められており、個人に求められるスキルも大きく変化しております。このような環境変化において、AX/DX人材不足による企業の採用課題は一層深刻化し、新たな手段としてフリーランスの活用や、AX/DX推進による業務効率化への需要が高まることが予想されます。そのため、当社グループの抱えるプロフェッショナル人材とテクノロジーを組み合わせたソリューションを提供することで、クライアントのAX/DXを支援してまいります。

②プロフェッショナル人材の確保

当社グループの主力事業であるマッチング事業の拡大には、AI時代に付加価値が高いスキルを有するプロフェッショナル人材の確保が重要であると考えております。そのため、主力サービスであるオンラインマッチングプラットフォーム「ランサーズ」や、エンジニア・コンサルタントのプロ人材のマッチングサービス「ランサーズ テックエージェント」「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」を中心に、AIプロフェッショナル人材の集客及び定着を図ってまいります。さらに、子会社である「ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング」及び「ランサーズ・ワンズソリューション」において、社員コンサルタント及び社員エンジニアの体制を拡充いたします。これらの取り組みを通じて、当社グループ社員と外部のAIプロフェッショナル人材を組み合わせた、より高度なソリューションの提供体制を強化してまいります。

③新規事業への投資

当社グループでは、生成AIをはじめとする革新的技術の急速な普及で生じる新たな顧客ニーズに対応するための新規事業投資を行っておりますが、安定収益を生み出すまでに一定の投資が必要であり一時的に利益率を低下させる可能性があります。そのため、新規事業への投資にあたっては市場動向を十分に分析し、事業計画を慎重に精査した上で実行判断をするほか、既存事業との収益のバランスを勘案して許容できるリスクの範囲内で投資を実行してまいります。

④サイトの安全性と健全性の確保

当社グループのサイトにおいては、取引のプロセスにおいて、発注側の企業（クライアント）と受注側の個人（ランサー）の間で直接コミュニケーションが発生するため、双方のユーザーが安心して当社グループのサービスを利用できるように、サイトの安全性と健全性を確保する必要があります。そのため、専任の監視チームが24時間365日ですべての仕事依頼内容を確認しており、不適切な内容は非表示対応や修正していただくよう依頼をしております。また、当社グループは第三者機関によるシステム監査（ペネトレーションテスト）を実施し、脆弱性の是正・監視体制を強化しております。今後もこの取り組みを維持・継続し、サイトの安全性と健全性の確保に努めてまいります。

⑤システムの安定性強化と運用管理体制の構築

当社グループはインターネット上で重要な個人情報に係るサービスを展開しているため、サーバーレスポンスの観点のみならず、セキュリティの観点からも安定的なシステム体制を構築し運用していくことが重要であると考えております。そのため突発的なアクセス増加にも耐えられるサーバー設備強化を行っていくとともに、セキュリティ関連の規程・マニュアルを制定し、社員に対するセキュリティ研修を実施して、セキュリティ管理体制を強化しております。さらに、個人情報関連法を厳格に遵守する体制を構築しております。なお、当社は、2017年4月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）からプライバシーマーク制度の認証を受けており、2025年4月に更新を行っております。このようにシステムの安定性強化と運用管理体制の構築と改善に努めてまいります。

⑥優秀な人材の採用と企業文化の醸成

事業の継続的な成長を実現するためには、優秀な人材を採用すると同時に、全従業員が経営方針を理解して、強い企業文化を醸成していくことが重要であると考えております。当社グループは、「すべてはユーザーのために」「101をやり切る」「あるべきで考え、大胆に行動する」「アクション・アジャイル」「チームクリエイター」という行動指針を掲げ、ユニークな企業文化をグループ全体でさらに浸透・発展させるべく、時代に沿った新たな人事制度の構築を行ってまいりました。今後も優秀な人材を確保すべく当社グループのブランド向上と企業文化の浸透に努めると同時に、次期連結会計年度においては収益性を向上させ、筋肉質な組織基盤を構築してまいります。

(2) 主要な事業内容

事業	主要製品
プラットフォーム事業	個人と企業をマッチングする受発注プラットフォーム。 オンラインで企業が直接利用するマーケットプレイス事業、当社グループが介在しIT人材やコンサルタントを紹介するエージェント事業、経営戦略立案からAI導入までを一貫支援するランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社、企業向けシステム開発の請負・人材派遣（SES）を行うランサーズ・ワンズソリューション株式会社から構成。

(3) 主要な事業所

①当社

名称	所在地
本社	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号

②子会社

名称	所在地
M E N T A 株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号
ランサーズ・ワンズソリューション株式会社	東京都港区西新橋一丁目18番6号

(4) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
150名	9名増

（注）上記従業員数には、臨時従業員（アルバイト及びインターン）6名は含んでおりません。

(5) 主要な借入先（2026年3月31日現在）

借入先	借入残高
楽天銀行株式会社	200,310千円
株式会社三菱UFJ銀行	122,169千円
株式会社りそな銀行	83,340千円
株式会社武蔵野銀行	45,833千円
株式会社日本政策金融公庫	25,300千円
株式会社東日本銀行	10,000千円
株式会社千葉銀行	4,162千円

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日	2025年6月30日	2025年6月30日
保有者数 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 社外取締役（監査等委員を除く）（社外役員に限る） 取締役（監査等委員）	3名	2名
新株予約権の数 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 社外取締役（監査等委員を除く）（社外役員に限る） 取締役（監査等委員）	5,000個	1,860個
新株予約権の目的となる株式の数 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） 社外取締役（監査等委員を除く）（社外役員に限る） 取締役（監査等委員）	500,000株	186,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	3円	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	222円	222円
権利行使期間	2028年7月1日から 2035年6月30日まで	2028年4月1日から 2035年3月31日まで
新株予約権の主な行使の条件	(別記)	(別記)

(別記)

新株予約権の主な行使の条件

- ①新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- ②新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要する。
- ③新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することはできないものとする。
- ④当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- ⑤第12回新株予約権については、当社の営業利益が2026年3月期から2028年3月期までのいずれかの事業年度において10億円を超過した場合に限り、行使することができるものとする。
- ⑥その他の条件については、当社と締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人及び子会社の役員及び使用人に対し交付した新株予約権の状況

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日	2025年6月30日	2025年6月30日
保有者数 当社使用人 子会社取締役	11名	11名 1名
新株予約権の数 当社使用人 子会社取締役	448個	1,902個 1,625個
新株予約権の目的となる株式の数 当社使用人 子会社取締役	44,800株	190,200株 162,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	3円	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	222円	222円
権利行使期間	2028年7月1日から 2035年6月30日まで	2028年4月1日から 2035年3月31日まで
新株予約権の主な行使の条件 (別記)	(別記)	(別記)

新株予約権の主な行使の条件

- ①新株予約権者が、当該新株予約権を行使する前に、禁錮以上の刑に処せられる行為を行った場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- ②新株予約権の割当てを受けた者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役もしくは従業員たる地位にあることを要する。
- ③新株予約権の割当てを受けた者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人は当該新株予約権を行使することはできないものとする。
- ④当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反した場合、新株予約権を行使することができないものとする。
- ⑤第12回新株予約権については、当社の営業利益が2026年3月期から2028年3月期までのいずれかの事業年度において10億円を超過した場合に限り、行使することができるものとする。
- ⑥その他の条件については、当社と締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2024年2月29日発行の当社第11回新株予約権の内容及び当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債3億円に付された新株予約権の内容は次のとおりです。

① 第11回新株予約権

割当日	2024年2月29日
発行新株予約権数	3,649個
発行価額	総額36,490円（本新株予約権1個当たり10円）
当該発行による潜在株式数	364,900株
調達資金の額	100,019,090円（注） （内訳） 本新株予約権発行分 36,490円 本新株予約権行使分 99,982,600円
行使価額	274円
行使請求期間	2024年3月1日から2029年2月28日
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当先	GP上場企業出資投資事業有限責任組合（以下「GPファンド」といいます。）
その他	当社は、GPファンドとの間で、2024年2月13日付で、本新株予約権に関する引受契約書を締結いたしました。

（注） 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、すべての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

② 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

払込期日	2024年2月29日
新株予約権の総数	30個
社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
当該発行による潜在株式数	1,149,400株
調達資金の額	300,000,000円
転換価額	261円
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
割当先	GPファンド
利率及び償還期日	利率：年率0.1% 償還期日：2029年2月28日
償還価額	本社債の金額100円につき金100円
その他	(i) 上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。 (ii) 当社は、GPファンドとの間で、2024年2月13日付で、本新株予約権付社債に関する引受契約書を締結し、以下のとおり合意しています。 (a) GPファンドは、2024年3月1日から2026年2月28日までの期間は、本転換社債型新株予約権を行使しません。 (b) (a)にかかわらず、①本新株予約権付社債の発行要項の繰上償還事由に該当する場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていないことが判明した場合、③当社がGPファンドによる本転換社債型新株予約権の行使に合意した場合、④東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合、⑤当社が本引受契約上の義務又は表明・保証の重要な違反をした場合、又は⑥有価証券報告書又は四半期報告書を適法に提出しなかった場合には、GPファンドは、その後いつでも転換社債型本新株予約権を行使できます。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役（監査等委員を含む。）は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
- (2) 補償契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含めて会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
被保険者は、当社及び当社子会社の役員、執行役員、管理職従業員及び退任役員です。被保険者である役員等が行った行為に起因して、当該被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用並びに会社が当該行為に対応するために要した費用等の損害が填補されます。ただし、被保険者が私的な利益を得たことに起因する場合や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する場合等、填補の対象外とされる一定の事由があります。
なお、当該保険契約は2027年1月に更新される予定であります。
- (4) 社外役員に関する事項
①重要な兼職先である法人等と当社との関係
社外役員の重要な兼職先につきましては、「第18回定時株主総会招集ご通知」の「3. 会社役員に関する事項（1）取締役の氏名等」に記載のとおりであります。
また、当社と当該兼職先との間には特別な利害関係はありません。
②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	加 藤 丈 幸	当事業年度に開催された取締役会へは14回中14回出席し、社外取締役としての見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役	村 上 臣	当事業年度に開催された取締役会へは14回中14回出席し、社外取締役としての見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	村 上 未 来	社外取締役就任後に開催された取締役会へは10回中10回、また、監査等委員会には10回中10回出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	永 沢 徹	当事業年度に開催された取締役会へは14回中14回、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会4回のうち4回に出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会には、10回中10回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	古 川 徳 厚	当事業年度に開催された取締役会へは14回中14回、また、監査等委員会には10回中10回出席し、社外取締役としての見地から適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記取締役会のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

③社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

加藤丈幸氏には事業開発をはじめとする事業全般に対する知見が深いこと及びその経験が豊富であることから経営全般に対する助言を期待しております。同氏は、取締役会における経営全般に対する助言に加え、特に事業開発や事業拡大に関する助言を、取締役会以外の場においても行っております。

村上臣氏には会社経営、技術及びプロダクトに対する知見が深く、その経験が豊富であることから、経営全般に対する助言を期待しております。同氏は、取締役会における経営全般に対する助言に加え、特に当社サービスに関する助言を、取締役会以外の場においても行っております。

村上未来氏には、公認会計士としての多数の企業における監査業務の経験や、上場企業における監査等委員である社外取締役としての経験から、主に財務及び会計に関する助言を期待しております。同氏は、専門的な見地や会社経営者としての豊富な経験・見識に基づく助言に加え、意思決定の妥当性・適正性に関する助言を、取締役会以外の場においても行っております。

永沢徹氏には、弁護士として多数の企業における監査業務の経験を有しており、企業法務やコンプライアンスに関する豊富な知見を有していることから、法律的側面からの助言を期待しております。同氏は、取締役会において法的な側面から議案審議に必要な発言を適宜行うとともに、社外取締役として業務執行に対する適切な監督及び助言を行っております。

古川徳厚氏には、コンサルティング会社や上場企業成長支援会社において、M&A、成長戦略の策定、新規事業拡大、オペレーション改善等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらをもとに経営全般及び株主の観点から助言を期待しております。同氏は、取締役会における経営全般に対する助言に加え、特に成長戦略に関する助言を、取締役会以外の場においても行っております。

④主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

41,800千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役会、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2019年3月14日開催の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行い、2022年1月14日及び2025年6月18日開催の取締役会において改定しており、現在当該基本方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。内容及び運用状況は以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス経営を推進します。
- b. コンプライアンスを推進する体制として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門を統括する取締役又は部長をコンプライアンス担当者として任命します。
- c. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスの推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- d. コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し、実施します。
- e. コンプライアンス委員会は、取締役及び役職員に対するコンプライアンスに関する研修等を実施します。
- f. コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として内部通報制度を設置します。当該通報・相談をした者に対しては、通報・相談をしたことを理由に不利な取り扱いをしません。
- g. 内部監査を担当する部門を設置し、コンプライアンスの状況の監査を行い、代表取締役社長及びコンプライアンス担当者に適切に報告します。
- h. 監査等委員会は、独立した立場から内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監督します。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

記録・情報の取り扱いについては、文書管理規程を制定し、当該規程に従って取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理規程に基づき、コーポレート部がリスク管理を主管し、コーポレート担当役員をリスク管理責任者として選任します。
- b. コーポレート部は、リスクの顕在化による損失発生防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、適切にリスクマネジメントを実施します。
- c. 当社グループは、会社単位及び業務単位でリスクを識別し、リスク管理主管部署であるコーポレート部に報告します。コーポレート部は、特性に応じて分類したリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。リスク管理責任者は、各推進体制の運用状況について、定期的に取締役会に報告します。

- d. 当社グループの経営又は事業活動に重大な支障を与える恐れのある事故・大規模な災害等が発生した場合は、これに伴い生じる会社の損失を最小化するため、速やかに必要な措置を講じます。大地震等の突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である事項の場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに必要な措置を講じます。

④当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会規程、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- b. 執行役員規程に基づき執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- c. 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を把握するため、子会社から経営上の重要事項の報告を受け、必要に応じて関係資料等の提出を求めます。
- b. 当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
- c. 当社は、定期的を開催するコンプライアンス委員会において、子会社におけるコンプライアンスの推進状況を把握し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
- d. 当社の内部監査所管部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の代表取締役社長及びリスク管理責任者に適切に報告します。
- e. 当社と子会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。
- f. 当社と子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、予算会議を毎月開催します。
- g. 子会社は、取締役会規程（取締役会設置会社の場合）、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- h. 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。
- i. コンプライアンスを推進する体制として、子会社の代表取締役は、当社が開催するコンプライアンス委員会においてコンプライアンスに関する状況を報告し、コンプライアンスを遵守した経営を推進します。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 当社及び子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、財務報告の信頼性を確保するために評価、維持、改善等を行います。
- b. 当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
- c. 内部監査所管部門は、財務報告に係る内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査します。

⑦監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - i. 監査等委員会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、当該従業員を置くものとします。
 - ii. 配置にあたっての従業員の人数、人選等については、監査等委員会の意見を考慮して検討します。
 - iii. 当該従業員の異動及び人事考課は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の意見を尊重して行います。
- b. 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 監査等委員会の職務を補助する従業員は、監査等委員会の指揮・命令に従うものとします。
 - ii. 監査等委員会の職務を補助する従業員は、監査等委員会運営事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない従業員を配置します。
- c. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社グループは、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
- d. 当社及び子会社の取締役並びに従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - i. 当社及び子会社の取締役並びに執行役員から監査等委員会への報告に関する手続きを定め、その職務の執行状況について、適時適切に報告します。
 - ii. 取締役、執行役員及び従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は監査等委員会が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。
 - iii. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告します。
- e. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

- f. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、適時適切に行います。
- g. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査等委員会と代表取締役社長との会合、監査等委員会と内部監査所管部門との会合、並びに監査等委員会、内部監査所管部門及び会計監査人による三者の会合を定期的に開催します。
 - ii. 監査等委員会から監査等委員会の職務に関する要望があった場合は、適時適切に対応します。

⑧反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求の拒絶のための体制を整備、取り組みを推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムに関して、以下の具体的な取り組みを行っております。

①取締役の職務執行

社外取締役5名を含む取締役は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の確認、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営にあたっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

②監査等委員会の職務執行

監査等委員3名（全員社外取締役）は、原則月1回開催される監査等委員会に出席し、監査等委員会において定めた監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査等委員が取締役会その他の重要な会議へ出席するほか、業務執行部門からその職務の執行状況について適宜報告を受けること等を通じて、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査所管部門及び会計監査人との間で定期的に情報交換を行うほか、適宜代表取締役社長よりヒアリングを行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

③コンプライアンス・リスク管理に関する取り組み

当社では、リスク管理規程に基づき、コーポレート担当役員をリスク管理責任者として選任し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに取締役及び使用人のコンプライアンス教育を推進し、意識の維持・向上に努めております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として、法令違反行為等に関する相談・通報体制（社内通報窓口）を設置して、早期に問題点の対応を図るように努めております。また運用に当たっては、情報提供者の保護を十分に配慮した「内部通報規程」を定め、厳正に実施しております。

④子会社経営管理

当社グループでは、当社が定める「グループ会社管理規程」に基づき、各子会社役員から、月次業績や決算報告及び業務上の重要事項等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図る等、子会社の経営管理体制を構築しております。また、役員の選任・退任や経営上の重要事項等は、親会社である当社へ事前報告を行い、当社が定める会議、機関又は社長において十分な検討を行い、承認決裁を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑤内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した代表取締役社長直結の組織として内部監査部を設置しております。内部監査部では、全グループを対象として法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることの確認を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的実施に努めております。

⑥反社会的勢力排除に対する取り組み状況

当社では、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する方針を「反社会的勢力対応規程」に定め、関係を遮断する体制を構築しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。これまで当社は成長過程にあることを踏まえ、事業拡大のための積極的な投資を行い、企業価値を向上していくことが、株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考え、上場以来配当を実施しておりませんでした。しかしながら、2023年3月期に構造改革を実施して以降、売上高は再成長基調に回復するとともに、営業利益は3期連続で営業黒字で推移しており、2026年3月期においては過去最高の営業利益を更新いたしました。

このような事業の順調な成長や経営基盤の安定化を踏まえ、成長機会に対する投資を実行しつつも株主の皆様に対する利益還元の開始が可能と判断し、当期の期末配当金につきましては、当社初となる1株につき2円の配当を実施することといたしました。なお、当期においては、株主価値向上に向けた株主還元の拡充と資本効率の向上を図ることを目的とし、2026年2月13日から2026年3月31日の間に、自己株式187,200株を58,049千円にて取得しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

MENTA株式会社

ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社

ランサーズ・ワンズソリューション株式会社

当連結会計年度において、ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社については、新規設立により連結の範囲に含めております。また、ランサーズ・ワンズソリューション株式会社については、株式の取得により連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社の数

1社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

Lancers Philippine Crowdsourcing Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持ち分に見合う額）及び利益剰余金（持ち分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
----	-------

工具、器具及び備品	4～6年
-----------	------

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）	5年
--------------	----

のれん	10年
-----	-----

(2) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③株主優待引当金

株主優待制度による将来の費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社グループは「ランサーズ」「ランサーズ テックエージェント」「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」の主要3サービスを展開しております。

「ランサーズ」は、インターネット上で個人（以下、ランサー）と企業（以下、クライアント）をマッチングする受発注プラットフォームの運営であり、クライアントとランサー間で取引が成立し、仕事が完了し、ランサーが獲得した報酬の一部をシステム利用料として得ております。ランサーが報酬を獲得した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

「ランサーズ テックエージェント」及び「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」は、クライアントからの業務委託内容を明確にした上で、当該業務を当社グループから再委託するランサー（「ランサーズ テックエージェント」の場合はエンジニア、デザイナー、マーケターといったIT人材、「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」の場合は経営課題に応じてIT系や戦略系といった各分野におけるフリーコンサルタント）を当社グループを介してクライアントへ紹介し、委託された役務の提供に応じてクライアントより業務委託料を得ております。当社グループが役務提供を完了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき10年以内のその効果が及ぶ期間にわたって、均等償却しております。

会計上の見積りに関する注記

1. のれん

- (1) 当連結会計年度末の連結計算書類に計上した金額

241,467千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年6月に買収した株式会社ワークスタイルラボ（2024年1月に当社に吸収合併）において172,550千円、2025年8月に買収した株式会社ワンズパワー（現 ランサーズ・ワンズソリューション株式会社）において68,917千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、当連結会計年度末において、イリテック株式会社（現 MENTA株式会社）に関するのれんについて、当初想定した収益が見込めないと判断したことから、未償却残高の全額90,265千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、MENTA株式会社は2026年4月に当社に吸収合併しております。

2. 固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,370千円
無形固定資産（のれんを除く）	221,165千円
減損損失	114,843千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産のグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産又は資産グループについては、減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて割引前将来キャッシュ・フローを見積ります。

当連結会計年度においては、遊休資産等については、今後、事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては24,577千円を減損損失として特別損失に計上しております。また、事業用資産については減損の兆候がないと判断しております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	48,249千円
----------------	----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	16,245,228株
------	-------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

株式の種類	普通株式
配当金の総額	32,115千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	2円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月24日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

普通株式	417,600株
------	----------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金調達については、資金の性質や回収期間に応じて、増資による資金調達又は金融機関からの長短期での借入により調達する方針としております。資産運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブは利用しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払費用は、概ね1年以内の支払期日であります。

借入金は主に、運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

営業債務である預り金は、流動性リスクに晒されております。

有価証券は発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。敷金及び保証金については、必要に応じて担当部署がモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金及び保証金	34,866	34,082	△783
資産計	34,866	34,082	△783
(1) 新株予約権付社債	300,000	290,068	△9,931
(2) 長期借入金（※2）	476,952	476,596	△355
負債計	776,952	766,664	△10,287

（※1）「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,088,722	—	—	—
売掛金	599,080	—	—	—
未収入金	225,013	—	—	—
敷金及び保証金	—	34,082	—	—
合計	2,912,816	34,082	—	—

(注) 2. 長期借入金及び新株予約権付社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長 期 借 入 金	131,736	223,186	60,485	47,988	13,557	—
新 株 予 約 権 付 社 債	—	—	300,000	—	—	—
合 計	131,736	223,186	360,485	47,988	13,557	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格による算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	34,082	—	34,082
資産計	—	34,082	—	34,082
新株予約権付社債	—	290,068	—	290,068
長期借入金	—	476,596	—	476,596
負債計	—	766,664	—	766,664

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

新株予約権付社債

残存期間における元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
マッチング事業	5,382,736
その他事業	54,504
その他	4
顧客との契約から生じる収益	5,437,245
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,437,245

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上「売掛金」に含まれております。

契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上「その他（流動負債）」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	433,652	599,080
契約負債	3,575	9,886

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

86円65銭

1 株当たり当期純利益

5円61銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～10年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に、のれんについては効果が及ぶ期間（10年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度による将来の費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は「ランサーズ」「ランサーズ テックエージェント」「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」の主要3サービスを展開しております。

「ランサーズ」は、インターネット上で個人（以下、ランサー）と企業（以下、クライアント）をマッチングする受発注プラットフォームの運営であり、クライアントとランサー間で取引が成立し、仕事が完了し、ランサーが獲得した報酬の一部をシステム利用料として得ております。ランサーが報酬を獲得した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

「ランサーズ テックエージェント」及び「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」は、クライアントからの業務委託内容を明確にした上で、当該業務を当社から再委託するランサー（「ランサーズ テックエージェント」の場合はエンジニア、デザイナー、マーケターといったIT人材、「ランサーズ プロフェッショナルエージェント」の場合は経営課題に応じてIT系や戦略系といった各分野におけるフリーコンサルタント）を当社を介してクライアントへ紹介し、委託された役務の提供に応じてクライアントより業務委託料を得ております。当社が役務提供を完了した時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

1. のれん

- (1) 当事業年度末の貸借対照表に計上した金額
172,550千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年6月に買収した株式会社ワークスタイルラボ（2024年1月に当社に吸収合併）において172,550千円の残高を計上しております。

毎期、業績や経営環境の変化、事業戦略の見直し等を判断材料に減損の兆候の判定を行っております。減損の兆候がある場合には減損の認識の判定を行います。

減損の認識の判定では、経済状況や将来の市場及び経済全体の成長率等を考慮して立案する事業計画等の仮定や前提に基づいて将来キャッシュ・フローを見積ります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、前者が後者を上回る場合には減損損失を認識します。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式

(1) 当事業年度末の計算書類に計上した金額
308,192千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の残高はMENTA株式会社の株式、ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社の株式、ランサーズ・ワンズソリューション株式会社の株式であります。

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上を行うこととしております。

上記の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度において、MENTA株式会社の株式の減損処理を行い、子会社株式評価損を計上しております。

なお、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	5,079千円
無形固定資産（のれんを除く）	221,165千円
減損損失	24,577千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 47,204千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	90,546千円
短期金銭債務	5,209千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	
売上高	21,446千円
営業費用	17,959千円
営業取引以外の取引による取引高	6,986千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	187,237株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,649
株主優待引当金	6,202
賞与引当金	16,609
減価償却超過額	10,411
未払費用	23,831
関係会社株式	61,351
繰越欠損金	321,431
その他	14,509
繰延税金資産小計	455,997
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△230,656
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△75,509
評価性引当額小計	△306,166
繰延税金資産合計	149,831
繰延税金資産の純額	149,831

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ランサーズ・ストラテジック・コンサルティング株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	50,000	その他 流動資産	50,000
				受取利息（注 1）	96	未収入金	96

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）貸付金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	GP 上場企業 出資投資事業有限責任組合（注2）	なし	新株予約権付社債及び新株予約権の引受け	利息の支払（注2）	299	新株予約権付社債	300,000
						新株予約権	36
						未払利息	26

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注2）当社取締役古川徳厚が議決権の100%を所有するグロースパートナーズ株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、新株予約権及び本新株予約権付社債に関する引き受け契約に基づき、新株予約権付社債及び新株予約権の引受けを受けています。利率その他の取引条件は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	92円36銭
1 株当たり当期純利益	5円09銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。